

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
92142	栃木県	さくら市	都市 I-1

(1)民間委託			
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		99.4%	99.2%
本庁舎の清掃		99.4%	99.2%
本庁舎の夜間警備		99.3%	97.8%
案内・受付		85.3%	86.2%
電話交換		87.3%	89.8%
公用車運転		87.6%	86.2%
し尿収集		97.6%	97.9%
一般ごみ収集		96.2%	96.3%
学校給食(調理)		57.6%	61.9%
学校給食(運搬)	○ 現状維持	91.1%	88.7%
学校用務員事務		24.1%	32.6%
水道メーター検針		100.0%	98.7%
道路維持補修・清掃等		95.0%	95.4%
ホームヘルパー派遣		98.4%	98.9%
在宅配食サービス		100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持		97.6%	98.9%
ホームページ作成・運営		92.3%	94.5%
調査・集計		93.2%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
→ 予定時期			
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)	11.0%	委託率(類似団体)	11.0%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	類似団体	
設置予定無し		設置率	委託率
→ 対象部署		5.2%	0.6%
		全国	
		設置率	委託率
		8.8%	2.0%

対象部署			
首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務			
給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等			
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】
体育館	2	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる
競技場 (野球場、テニスコート等)	1	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる
プール	2	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる
海水浴場	0	0.0%	
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0.0%	
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	3	100.0%	
キャンプ場等	0	0.0%	
産業情報提供施設	4	0.0%	直営で運営すべき施設である
展示場施設、見本市施設	0	0.0%	
開放型研究施設等	0	0.0%	
大規模公園	1	0.0%	スタジアムを整備したばかりであり、指定管理者制度を導入する段階に至っていない
公営住宅	17	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる
駐車場	6	100.0%	
大規模霊園、斎場等	0	0.0%	
図書館	2	100.0%	
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0.0%	直営で運営すべき施設である
公民館、市民会館	2	0.0%	直営で運営すべき施設である
文化会館	0	0.0%	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0.0%	
特別養護老人ホーム	0	0.0%	
介護支援センター	0	0.0%	
福祉・保健センター	5	60.0%	直営で運営すべき施設である
児童クラブ、学童館等	4	100.0%	

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み	○	実施率(類似団体)	実施率(全国)
→ 実施時期		自治体クラウド	18.0%
		単独クラウド	25.0%
		平成26年10月	
実施予定		実施率(類似団体)	実施率(全国)
→ 実施予定時期		自治体クラウド	17.0%
		単独クラウド	25.2%
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
→ 策定予定時期		平成28年度	
		【参考】	
策定割合(類似団体)	2.3%	策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
→ 作成完了予定年度		平成29年度	
		【参考】	
作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。